

婚姻届 ご結婚おめでとうございます

*婚姻届の内容が戸籍や住民票に反映されるまで日数がかかります。(詳細は、窓口でお尋ねください。)

また、松山市以外に本籍や住所を置いている方は、直接その市区町村にお問い合わせください。

*婚姻届と同時に住所を変更する場合、住民異動届を提出する必要があります。

ただし、休日・夜間窓口に提出する場合は、住民異動届の受付はできません。

後日、住民異動届を窓口にご提出ください。その際、婚姻の届出をしたことを職員にお伝えください。

戸籍担当 089-948-6344 住民記録担当 089-948-6337

■の手続は市民課・各支所で手続できます

※項目内の市は市民課、中島支所、北条支所です。

※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、他市や
関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の手続はオンラインで手続できます

左の二次元コードからも手続が可能です。

←松山市ホームページ「オンライン手続」

※マイナンバーカードが必要な手続あり

婚姻に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
---	----	-------	----	-----------------------

住所 戸籍

マイナンバーカードをお持ちの方

(住所・氏名の変更が反映された後)

- 券面記載事項変更届
- 署名用電子証明書発行申請

・マイナンバーカード

- 暗証番号数字4桁
- 暗証番号英数字
6～16桁

市民課
(本館1階)
948-6569

→追記欄満欄の方

- 再交付申請（特急発行）
(30日以内)

- マイナンバーカード
- 本人確認書類もう1点

市民課
(本館1階)
948-6338

印鑑登録をしている方

(登録印に前の氏が含まれている方)
自動的に廃止

市民課
(本館1階)
948-6337

新規申請

変更申請

※窓口でご相談ください

→登録している旧氏を変更したい方

→登録している旧氏を削除したい方

削除申請

本人通知制度を登録している方

(市外在住で氏名・住所等が変更になる
場合や本籍を松山市内に異動した場合)
変更届

市民課
(本館1階)
948-6342

保険 年金

国民健康保険に加入している方

(住所・氏名が変更になる場合)

変更届

※限度額認定証は別途手続が必要

- 資格確認書等

健康保険課
(別館3階)
948-6363

→他の保険に加入する方

★資格喪失届

- 新しい保険に加入した
ことがわかる資格確認書等

※限度額認定証は
保険給付・年金課
(別館3階)
948-6361

→他の保険から
国民健康保険に加入する方

加入手続

- 前の保険の資格喪失
証明書

75歳以上の方

または65歳以上で

後期高齢者医療制度に加入している方

(氏名・負担割合等が変更に
なる場合)

資格確認書等は郵送

健康保険課
(別館3階)
948-6941

国民年金[1号]に加入中の方

(厚生年金等の被扶養配偶者
[3号]になる場合)

配偶者の勤務先で手続

保険給付・年金課
(別館3階)
948-6356

高齢 介護

65歳以上の方

(住所・氏名が変更になる場合)

または介護認定を受けている方

介護保険証は郵送

介護保険課
(別館2階)
948-6919

下記にあてはまる方は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
---	----	-------	----	-----------------------

障がい

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方	(住所・氏名が変更になる場合) 変更届 ※身体障害者手帳・療育手帳は⑨・⑩でも可	・各手帳	障がい福祉課 (別館1階) 948-6936
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方			948-6018
重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	(住所・氏名・保護者・保険が 変更になる場合) 変更届	(保険変更の場合) ・受給者の健康保険の 資格確認書等	障がい福祉課 (別館1階) 948-6936

こども

小学生・中学生のお子さんがいる方	(保護者を変更する場合) 学校に連絡してください。		学校教育課 (第4別館3階) 948-6870
児童手当を受給している方(公務員以外)			
→氏名等が変更になる方	★氏名・口座等変更届		子育て支援課 (別館2階) 948-6354
→受給者が変更になる方	★認定請求	・請求者の口座がわかるもの	
児童扶養手当を受給している方	資格喪失手続	・児童扶養手当証書	子育て支援課 (別館2階) 948-6845
子ども医療費受給資格証をお持ちの方	(住所・氏名・保護者・保険が 変更になる場合) ★変更届	(保険変更の場合) ・子どもの健康保険の 資格確認書等	子育て支援課 (別館2階) 948-6888
ひとり親家庭医療費受給者証をお持ちの方	資格喪失手続	・受給者証	

税金

各種市税をお支払いの方	(口座名義人の氏名が変更になる場合)口座振替の変更届 ※⑨・⑩でも可		納付推進課 (本館2階) 948-6270
市県民税・森林環境税をお支払いの方	確定申告(市県民税申告)時に、配偶者控除等の申請ができる場合があります。 給与所得の方は勤務先で確認してください。		市民税課 (本館2階) 948-6291

その他

犬を飼っている方	(所有者・所在地が変更になる場合) 所在地等変更届 ※マイクロチップ登録の方は オンライン上で手続	・登録番号の分かるもの (鑑札など)	生活衛生課 (保健所1階) 911-1862
----------	--	-----------------------	------------------------------

松山市コールセンター
089-946-4894

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)
木曜日の 午後7時まで
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時

〒790-8571

愛媛県松山市二番町4丁目7番地2